

会議録

会議の名称	令和元年度枚方市社会福祉審議会 第2回子ども・子育て専門分科会
開催日時	令和元年8月20日(火) 午後3時00分から午後4時40分まで
開催場所	枚方市役所 別館4階 特別会議室
出席者	会 長：安藤委員 副会長：石田委員 委 員：板床委員、岩田委員、菅委員、 富岡委員、長岡委員、山本委員
欠席者	麻生委員、北山委員、高田委員、田邊(快)委員、 田邊(卓)委員、為金委員、田中委員、藤村委員
案件名	1. 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の素案について
提出された資料等の 名称	資料1 第2期計画の基本的な考え方(案) 資料2 第2期計画の施策の推進方向(案) 資料3 第2期計画の推進と進行管理(案) 資料4 第2期計画の策定スケジュール(案) 参考資料1 令和元年度第1回子ども・子育て専門分科会における主な 意見一覧 参考資料2 子どもの貧困対策の推進に関する法律(新旧) 参考資料3 枚方市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度～平成 31年度にかかる取り組み一覧 平成30年度実績(案) 参考資料4 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会 委員名簿
決定事項	・第2期計画の策定について、前回分科会での委員からの意見等を踏ま え整理した「施策の推進方向(案)」のほか、「推進と進行管理(案)」 などを確認し、引き続き、委員からの意見を踏まえながら、計画の作 成につなげていくことを確認した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別 及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	2人
所管部署 (事務局)	子ども青少年部 子ども青少年政策課

審 議 内 容

【安藤会長】

定刻となりましたので、ただいまから、「令和元年度第2期枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」を開会いたします。

前回の6月の分科会では、第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の「施策の推進方向（骨子）」や「目標事業量の考え方」などについてご審議いただいたところです。

本日の案件は、これまでに委員の皆さまからいただいたご意見、また、本年6月に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正されたことなどを踏まえ、事務局で、計画の体系や施策目標、施策の推進方向などを見直し、「計画の素案」として整理したとのことですので、資料を提示いただき、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。

また、あわせて、計画の進行管理の方法や、今後の審議スケジュールについても確認してまいりたいと考えております。本日の会議は17時頃までを予定しておりますが、可能な限りスムーズに審議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、事務局から、本日の委員の出席状況の確認、及び、新たな委員にご出席いただいておりますので、ご紹介も含めてよろしく申し上げます。

【事務局】

皆さま、こんにちは。子ども青少年政策課課長の山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、出席委員は8人で、「枚方市社会福祉審議会条例」第7条第3項の規定に基づき、本分科会が成立していることをご報告させていただきます。

なお、本日の傍聴者は2人でございます。

続きまして、6月に新たに委員をお願いさせていただき、本日、初めてご出席いただいております委員をご紹介します。

大阪府中央子ども家庭センター総務企画課 課長補佐の菅玲子委員でございます。

なお、事務局につきましては、紹介は省略させていただきますが、担当の子ども青少年部の部長以下の職員のほか、母子保健、教育委員会など計画に関係する主な担当課長等が出席させていただいております。

また、計画の策定支援委託をしております「(株)地域社会研究所」も出席しておりますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【安藤会長】

ありがとうございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、案件の審議に入っていきたいと思います。

まず、事務局から資料の確認をいただきまして、続けて、案件の「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の素案」について説明をお願いします。

【事務局】

[配付資料確認]

【事務局】

[資料1「第2期計画の基本的な考え方(案)」、参考資料2「子どもの貧困対策の推進に関する法律」、資料2「第2期計画の施策の推進方向(案)」に基づき説明]

【安藤会長】

ただいまの事務局からの説明にご意見・ご質問があればお願いします。

【岩田委員】

資料2の37ページの、「推進方向6 - (2) 子育てにおける支援体制の充実」の中の、「①育児教室等の推進」について、網掛け部分に「公立保育所では」とありますが、私立保育所でも実施しているのではないのでしょうか。また、「②地域子育て支援拠点事業等の充実」について、「公立幼稚園では」とありますが、公私立の保育所(園)でも同様の取り組みを行っているところがあると思いますので、ご確認いただきたいと思います。

【事務局】

事務局にて改めて現状を把握し、追記にあたっては岩田委員にご相談させていただきたいと思いません。

【岩田委員】

また、38 ページの「⑥一時預かり事業の実施」の中で、網掛け部分に「預かり保育を実施します」とありますが、既に実施されているのではないのでしょうか。同様に、42 ページの「④延長・夜間・休日保育の実施」についても、「実施します」となっています。

【事務局】

「引き続き」という文言を多用することを避けるため、既に実施している事業についても、「実施します」という表現に統一しています。「実施しています」と表現を改めるのであれば、他のところにも関係してきますので、あわせて整理させていただきたいと思いません。

【山本委員】

本日、委員提出の資料として、資料を持参しました。

「就学前の子どもたちの養育環境をあったかくするために、わたしたちに何ができるか」については、石田委員も含め、3人の先生にご講演いただいたシンポジウムの記録ですが、「早期支援と子どもの社会的発達」や「保育の質の重要性」、また「家庭訪問の重要性」について、海外の事例研究の内容や杉並区で挑戦されている家庭訪問事業の事例を紹介しながらわかりやすく説明していただいています。前回、「アウトリーチ型の支援を早期に実施してはいかがでしょうか」という意見を下させていただきましたので、その参考資料として配付させていただきました。

前回の意見などもかなり取り入れていただいて、すごく充実した内容になっているように感じています。これだけ充実しているものを、もっと市民にわかりやすく、また、市民だけではなく外向けにもアピールできないかと思い、明石市の「広報あかし」を資料として持参しました。明石市は、子育て支援に力を入れていて、実際に色々なことに取り組まれています、そのアピールを上手にされていると思います。例えば、「中学生までのこども医療費無料化」や、「第2子以降の保育料の完全無料化」など、思わず飛びついてしまうようなことが書いてあります。

里親についても計画に記載していただいてありがたいと思っているのですが、明石市では、「あかし里親100%プロジェクト」というものを実施するという事で、里親を全小学校区に配置する取り組みや、体験里親制度など、次々と施策を打ち出されています。資料の裏面に、子ども・家庭と里親が、色々な施策の中でどのように組み合わせられているのかがわかる図がありまして、市民がどういところでかかわったら子どもたちの環境づくりに役に立つのか、というところが市民にわかりやすく伝わるような工夫をされています。アウトリーチ型の支援については、予算の問題などでむずかしいところもあると思いますが、広報施策としては考えていただければと思います。地域を支えていただいている民間の方もたくさんいらっしゃると感じていますので、そういった方々が「自分たちが枚方を子育てしやすいまちとして支えているんだ」ということを、位置づけとしてわかりやすくなるような仕掛けを作って、他のまちを選ぶより枚方に住みたいというところにつながるような見せ方・取り組み方を打ち出せたらいいなという希望もあって配らせていただきました。

あと、ひとつだけ意見として、いじめに対する支援や子育て相談のところで、電話相談があったと思うんですが、電話よりも圧倒的にSNS相談の敷居が低いらしく、電話だと相談は少ないが、SNSであれば殺到というような現象が起きている、ということを知りました。これから5年間の計画ということで、これからどんどん普及していくことも考えて、SNSを通じた相談窓口の設置に取り組んでいただいたらいいんじゃないかなと思います。

【事務局】

明石市の子育て関連施策については、事業そのものに加え、広報の仕方を本市でも参考にさせていただいております。第2期計画については、計画本書と概要版などを作成しますが、その中で施策のPRのしかた、見せ方について検討していきたいと思いません。

SNSを用いた相談窓口開設については、相談を所管する部署が多岐にわたりますので、いただきましたご意見を関係部署にお伝えしながら、今後も検討してまいりたいと思いません。

【安藤会長】

子どもの貧困対策についても盛り込まれていますが、枚方市で議論をされた後に、国からの法改正が出てくるというような、制度の先取りをするぐらいの計画ができれば非常にうれしいと思います。法では、子どもの貧困対策計画の策定は努力目標に留まっていますが、それ以外にも何かそういう課題があるようでしたらご意見を頂戴したいと思います。

【山本委員】

子育て支援の活動などで、地域において草の根活動的に実施されているものについて、有名なのは子ども食堂があると思うんですけども、どのあたりに記載されていますでしょうか。子ども食堂に限らず、もう少し地域での民間の活動に対する支援等に関する記述がほしいと思います。

【事務局】

例えば、21 ページの「施策目標 4 - (1) 子どもの居場所づくりの推進」の中に、「④地域で子どもを育てる環境の整備」とあります。枚方市では平成 28 年度から子ども食堂に対する補助金制度を行っておりますが、地域で子どもを育てるという趣旨から「子ども食堂へ取り組む団体と連携し子どもの居場所づくりを充実します」と記載しています。また、「③異年齢間、世代間交流の推進」のところでも、交流の場づくりなど、地域における活動について記載するなど、協働の視点から、計画の様々な部分に盛り込まれています。

民間の力を借りながらの取り組みということになると、市からの委託というよりも、手を挙げてくださる団体に補助金を出すことで、活動を促進するということが考えられます。制度の広報や、地域の大人の方や民間団体と地域で取り組みを行っていただくための啓発については、より取り組んでいかなければならないと考えております。

【山本委員】

保育の無償化により保護者の経済的負担が軽減されるタイミングですので、保育の質の向上のために、外国の文化を 4～5 歳ぐらいの子どもたちに触れさせるというような、別途費用がかかるような別のプログラムを取り入れるチャンスではないかと思います。そういった取り組みをされている園の紹介や、情報提供をして、横展開していきなりたいタイミングかなと思います。

【関係部（子ども青少年部）】

外国につながるお子さんが多くなっているというところもあり、保育所保育指針においては、そのお子さんの国の文化を在園児と一緒に学ぶ、といった取り組みも記載されており、取り組まれているところも実際に増えてきています。その取り組みを支援するような補助金等は現状としてはないのですが、通訳など、言語的なコミュニケーションに困ったときの支援については、新たな国の補助金メニューによって一部補助できるような仕組みもできてきておりますので、活用いただくよう各園にお願いしているところです。独自のよい取り組みがありましたら、積極的に発信していければいいなと思っております。

【岩田委員】

14 ページに「①保幼こ小のネットワーク化の推進」というのがあります。保育園、幼稚園ではシステム化されており連携が取れていますが、小学校との連携がうまく取れていないところがあると聞いています。小学校の校長会の役員と、私立保育園連盟の役員とで行われる懇談会で、子どもたちが不安なく小学校へ上られるようなシステムを構築することは、ここ何年かずっと言っている課題ですが、なかなか実現されるまでに至っていないように思います。幼稚園、保育園、認定こども園、どこに通っていても子どもはみんな一緒ですので、全ての子どもたちが不安なく小学校へ上れるような方法を考えていただければありがたいと思います。

【安藤会長】

保幼小の連携についてはいつも議論されるんですが、学童保育についてはいつも抜けているんです。放課後児童クラブの指針には、連携を取りなさいと書いてありますが、小学校の方からも、幼稚園、保育園の方からも学童保育の話が出てこない。当事者の中でも意識が抜けていること自体が問題だと思います。「外国に繋がる子ども」に関わることですが、子どものことについてはいろいろと記

述があるけれども、親の方が日本語を覚えにくい場合がある。就学前の子どもであれば、友達の中で言葉を学ぶ方が馴染みやすいかも知れないけれど、親には言葉に馴染むところがあまりないように思われます。ひとつの文化の中に長く住んでいるとなかなか変えにくいものなので、子どものためにも保護者への配慮が必要かなと思います。

【長岡委員】

私は、赤ちゃんが生まれた家庭を訪問しています。この5年ぐらいで、発展途上国と言われる国々から日本へ来られたご家族のお宅へお伺いすることが増えています。「赤ちゃんの体重増えてますよ」と褒めてあげたいのですが、ただ「ウエイト、OK」と言ってあげることしかできません。それでもお母さんはほっとしておられます。言葉の壁に関わる問題は今後増えてくると思います。

今、保育園が足りないという状況ですが、生まれる人が減っているのに保育園が足りないということは、就労しているお母さんが多いということです。このことから、学童の問題は今後ますます出てくる問題だと思いますので、皆さんのおっしゃることはとても重要だと思っています。こういったことに対して、今日の資料をみると、これまでの分科会での意見も反映されていたので、ほっとしています。

【岩田委員】

学童保育は毎回話題になっています。個々の保育園では、必要に応じて学童保育の先生と懇談していますし、子どもに関することは申し送りが必要な場合もありますので、保育園から学童保育へ出かけたたり、学童保育の先生も来園されたりすることもあります。システム化されたものはありません。

【関係部（社会教育部）】

学校の先生方との情報共有について、きっちりした仕組みが完全にできているとは言えない状況ではありますが、児童の安全安心のため、適宜相談しながら取り組んでいるところです。担当課としても、仕組みの部分での課題はあるということは認識しておりますので、今後、検討したいと思います。

【山本委員】

13 ページの「保育の質の向上」内にある、「保育所（園）」は認可外も含むと理解してよいでしょうか。認可外の保育所に子どもを預けざるを得ない状況にある方や、認可外を選択される方もいらっしゃる中で、そこが制度の対象から漏れることで、認可されている保育園との格差が広がってしまわないかが心配です。

【関係部（子ども青少年部）】

本市で主催している研修について、認可外保育施設の職員にも参加していただいております。また、津市での事故を受けて、交通事故が起こらないよう、認可外保育施設も含めてお散歩コースなど現地の点検をしております。国からの各種通知につきましても、認可外の施設にも同様に周知しております。

【山本委員】

社会福祉法人は保護者から苦情処理や相談を受け付ける場所を作らなければならないルールになっていますが、認可外保育施設の苦情受付は市なのでしょうか？

【関係部（子ども青少年部）】

認可外保育施設の苦情受付につきましては、子育て事業課の方に電話をいただくこともあり、その折には対応させていただいております。

【富岡委員】

岩田委員、山本委員がおっしゃっていることはとても大事だと思います。私の知っている限りにはありませんが、保幼小の連携がうまくいっているところは、小学校の先生が非常に頑張って動いていると感じます。岩田委員のような先生がおられる場合はよいですが、その機能を公立小学校が担保できる部分があると思います。この計画の中でも、幼稚園・保育園の話はたくさん出てきますが、小学校に関しては、防犯など以外の取り組みはあまり目立ってきません。個人的な意見ですが、システム的にきちんとやっていくことを考えるならば、小学校の先生が動くというのが大事だと思います。枚方市

でも色々な取り組みをされていると思いますので、また何かお聞かせいただけることがあればお伺いしたいと思います。

【安藤会長】

第2期計画の策定にあたり、就学前の子どもだけでなく、18歳未満の子ども全体を視野に入れながら議論しましょう、ということでスタートしたと思いますが、どうしても就学前の子どもに関する記述の分量が多くなるところがあります。

たまたま関心があったんですけども、令和2年度から、大学や短大、専門学校などを対象にした国の奨学金制度が導入されます。独自で導入されてる自治体もありましたが、いつまでも続く事業ではありませんので、学生さんの2人に1人くらいが奨学金をもらっているという現状を考えると、国の制度ができてよかったなと思います。学習意欲がある子どもが入試に受かっているのに学校へ行けないというのは、能力に応じて教育を受ける権利があると書かれている憲法に反しているということにもなりかねません。18歳未満も含めて、あるいはそれを超えたような施策を、枚方から発信できればいいなと思います。

【山本委員】

配付させていただいた資料の中の「一人ひとりに本気で寄り添う」というところで、「面会交流を直接サポート」というのは、とても良い取り組みだと思います。今回の計画は、貧困対策についても盛り込むということですが、貧困は人間関係も含めた孤立から始まると言います。離婚については、親同士の間関係の破綻によって、子どもが巻き添えをくうというふうに言えます。そういったときに、大人が冷静になって、子どものためになるように理性的な判断をするというのは、当事者間で難しいことがあります。こういった面会交流のサポートや、養育費、面会交流の取り決めに関する書式の配布、さらには「養育費の立て替えのパイロット事業スタート」といった事業など、行政が当事者にとってすぐく支えになるような施策を取り込めたらいいなと思います。枚方市でも、困っておられる方を相談事業の中で拾い上げるということもあると思いますが、貧困問題については、予防的などころで行政が果たす役割は大きいと思います。

【関係部（子ども青少年部）】

実際に、明石市の「養育費の立て替えのパイロット事業」を請け負っておられる業者の方から直接お話を聞いたことがあります。担当課としても関心がありましたので、実際に明石市へ視察にも行かせていただきました。子ども総合相談センターの隣の、男女共生フロアウィルの女性相談の弁護士の先生にも相談させていただいていて、例えば、養育費、面会交流の取り決めに関する書式の入手方法の紹介や、わからないところは弁護士さんに相談してもらおうとか、もう少し具体的に男女共生フロアとも連携して取り組んでいかないといけないなと思っております。

【安藤会長】

明石市でされている事業を、単に枚方市でもやればよいというだけではなく、なぜこういう事業が明石市ではできているのか、どうしたらこうなったんだろうか、というところまで、お互いに勉強しあいながら、参考にしながら検討していただければと思います。

それでは、資料1、及び、資料2までのご意見につきましては、このぐらいにしたいと思います。

事務局においては、委員の皆さまからのご意見を整理した上で、引き続き、計画素案の作成に取り組んでいただけたらと思います。

それでは、次に残りの資料、「計画の進行管理」、また、「策定スケジュール」について、引き続き、事務局から説明を受けます。

【事務局】

[資料3「第2期計画の推進と進行管理（案）」、資料4「第2期計画の策定スケジュール（案）」に基づき説明]

【安藤会長】

ただいま、事務局から、計画の進行管理の方法や、今後の策定スケジュールの案について説明がありました。

これまでの説明につきまして、ご意見・ご質問があればお願いします。

ご意見がなければ、本日の議論につきましては、この程度とさせていただきたいと思えます。本日は、委員の皆さまから、さまざまな貴重なご意見をいただきました。

今後、事務局においては、本日の意見を十分に踏まえたうえで、引き続き、計画素案をまとめていただければと思えます。

次回の分科会では、本日ご審議いただいた「計画の素案」に加えて、「教育・保育などの目標事業量」についてもご確認いただき、いったん分科会として、中間とりまとめを行ってまいりたいと考えておりますが、委員の皆さまにおきましても、そのような進め方でよろしいでしょうか。

[委員の同意]

【安藤会長】

それでは、そのようなスケジュールで進めてまいりたいと思えます。最後に、「その他」としまして、事務局から何かありますか。

【事務局】

「その他」としまして、事務局からご連絡させていただきます。

本日の資料等について、追加でご意見をいただける場合、また、ご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、8月30日（金）までに、お電話、ファックス、メール等により、事務局（子ども青少年政策課）までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成のうえ、委員の皆さまにご確認いただき、その結果を会長と調整させていただき決定させていただいたものを、ホームページで公表していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

なお、次回の分科会の日程につきましては、現在調整させていただいており、決定しだい、早急にご連絡をさせていただきます。

事務局からは、以上でございます。

【安藤会長】

ただ今、事務局から説明がありましたように、本日の配付資料等に関する意見については、8月30日（金）までということですので、よろしくお願ひします。

それでは、これもちまして、「令和元年度第2回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」を終了したいと思います。

皆様、お疲れ様でした。